KUFC

神奈川大学フロンティアクラブ会報
発　行　日　2012年10月1日
編集・発行　神奈川大学フロンティアクラブ
組織・広報専門委員会
事務局　神奈川大学　総務部校友課内
〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1
TEL.045-481-5661㈹
FAX.045-481-2741
第 18 号

学生支援を柱に会員相互の交流機会を活発に
～本年度事業計画・推進にあたって～

神奈川大学フロンティアクラブ会長　鈴木　実（35貿易卒）

先ずはフロンティアクラブの活動に暖かいご支援、ご協力を頂いている皆様に厚くお礼を申し上げます。

1．大震災支援活動は続く

昨年の総会後間もなく起きた未曾有の大震災、早くも1年半余りが経過しました。多くの尊い命が奪われ、又、原発事故によって今なお、多くの方々がこの厳しい環境の中で避難生活を強いられています。心底、心の痛む日々が続きます。我が母校の在学生やそのご家族・ご縁戚の多くの方々も、被災されました。ここに改めてお見舞い申し上げる次第です。と同時に被災地の自治体リーダーとして復旧復興の陣頭指揮を続けておられる母校卒業生も含めまして、そのご労苦に心より労い（ねぎらい）とご健闘をお祈り申し上げる次第です。

こうした深刻な状況の中で、神奈川大学は、いち早く「東日本大震災学生支援室」を設置し、被災学生への学費減免や家賃援助などをはじめ数々の経済支援を積極的に行ってきました。又、新聞報道にもありましたように、他校に先駆けた学生・教職員による〝東北ボランティア駅伝〟や〝被災した古文書の保全〟をはじめ、本学ならではのきめ細かい支援活動が現在も粘り強く続けられています。

皆様もお感じになった事と思いますが、この大震災は我々一人ひとりの価値観や人生観にも大きな影響を及ぼし、又、様々な教訓を残しました。中でも未曾有の苦難の中で、被災者を支えたのは、多くの人達の〝助け合う心〟でした。人と人、組織と組織、ひいては国と国との絆の大切さがこれほど強く意識されたことは今までになかったと思います。我が母校においても、全学を挙げて被災支援の輪が大きく広がった事に敬意を表すると共に、卒業生として大変誇りに思う次第です。

2．フロンティアクラブの対応は

今後も引き続き被災支援にフロンティアクラブとしても出来る限りの応援をしていきたいと考えます。その一つ、当運営委員会で検討の結果、本年度は「被災学生を対象にした奨学金」を急遽、特別措置として設置することを決め、2月の総会にお計りしました。このご承認を頂き、お陰様で7月に実施された「村橋フロンティア奨学金授与式」で、従来の奨学金に加えて5名の被災学生に奨学金給付ができましたことをご報告しておきます。

3．厳しさを増す大学の経営環境

さて世情に眼を向けますと、こうした大災害克服への厳しい道のりに大きな障害となっているのは、言うまでもなく、欧米発の深刻な金融・財政危機、我国も同様の深刻な国家財政、そして超円高の実態です。この事は、戦後ずっと続いてきた先進各国における「成長の時代」が、いよいよ終わりを告げているということであります。豊かな社会を実現した先進各国は、今まさに、共通の問題として新たな成長のタネを探しあぐね、殊に国家財政の再建と雇用の確保に頭を悩ませているところであります。

そして大学を取り巻く環境も、このような「ポスト成長の時代」下で益々厳しさを加えています。ご高承の通り少子化の進行、真に厳しい就職環境、国庫補助金の大幅削減等々、大学経営を安定的に継続させていくための課題は山積です。

これらの難しい課題に対処するため、本学は今や、組織を挙げて創立100周年に向けた「将来構想」の具現化に全力を傾けていると報告されております。当クラブも会員間の相互交流を一層深めつつ、学生支援を柱にした活動を通して「将来構想中期実行計画」の推進に可能な限りのサポートをしていかなければと考えます。

4．フロンティアクラブの活動状況

さて、かかる多難な現状認識に立って、本年度も2月開催の総会決議に基づき、我々運営委員一同、本年度事業計画の具体的推進に当たっています。

以下、昨年度の主な実績を振り返り、本年度の活動現況を報告いたします。

◆奨学金協力のための募金活動

＜昨年度＞厳しい経済情勢の中、皆様の温かいご支援のお陰で募金実績は相応の成果を挙げ、「村橋フロンティア奨

平成24年度 村橋・フロンティア奨学金授与式開催される

平成24年7月12日横浜キャンパスにおいて平成24年度村橋・フロンティア奨学金授与式が開催されました。本年度は、大学院工学研究科の大学院生1名を含む10名と東日本大震災の被災学生を対象とした「特別奨学生」5名が採用され合計15名の学生に奨学金が授与されました。

昨年に続いて2度目の採用となった古郡さん（法律2年生）は奨学生代表として、「奨学金に助けられ大学生活を続けられることへの感謝と高校卒業認定制度を受ける受験生に勉学を教えるボランティア等、大学生活でしかできないことにも挑戦し、奨学生に選ばれたことを誇りに思い、将来は自分も何かの形で誰かを援助できるような人になりたい」と謝辞を述べました。

フロンティア奨学生の近況

皆様、はじめまして。本年度より、神奈川大学に入職致しました　牧元雅史と申します。私は、２年次生で、村橋フロンティア奨学生に選んでいただきました。そのお蔭で、学修から課外活動まで充実した４年間を過ごすことが出来ましたことに対して感謝の気持ちでいっぱいです。

村橋フロンティア奨学生として選ばれることを目標とし、日々、学業に勤しんでいたこと、そして、選考結果発表の学内掲示板の前で両手を上げて喜んだことを、今でも鮮明に思い出します。

私は、家計が苦しく、学費から生活費まで、大学に関わる全ての費用を自分自身で捻出しなければ、大学生活を過ごすことが出来ませんでした。しかし、厳しい環境をバネに成長することが出来たのは、皆様がご支援してくださったお蔭です。どんなに苦しい状況にあっても決して気持ちを腐らせず、目標に向かって努力をすれば、必ず実を結ぶということを身を以って経験させていただきました。本当にありがとうございました。

まだまだ新米の社会人ではございますが、学生とともに成長をしながら、本学の発展に一つでも多く貢献することで、皆様へのご恩をお返しすることが出来れば幸いでございます。

これからも、学生ともども、温かいご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

略歴
牧元　雅史（マキモト　マサフミ）
2012年3月　国際経営学科卒業
愛媛県今治市出身（今治西高）
2012年4月　入職
学修進路支援部第一部（教務）　学部大学院課　所属

第18回　神奈川大学 ホームカミングデー開催のご案内

このたび、日頃大学にご支援くださる卒業生の皆様への感謝の意を込め、旧師や旧友、そして母校神奈川大学との絆を深めていただくことを目的として、神奈川大学ホームカミングデーが開催されます。

ぜひこの機会にお越しいただき、秋の一日を母校で楽しくお過ごしください。

ホームカミングデー（横浜キャンパス）は、社団法人宮陵会（校友会）の協賛を得て、卒業後50年以上、35年、20年、10年及び本年3月卒業の方々を毎年ゲストとしてお招きしています。

【日　　時】2012年10月21日(日)12:00～
【会　　場】神奈川大学横浜キャンパス体育館
【問合せ先】神奈川大学　ホームカミングデー実施事務局　電話:045-481-5661(代)／FAX:045-481-2741

学基金」をサポートすることが出来ました。前年同様、10名計4百万円の奨学金を給付致しました。

〈本年度〉この7月、10名の学生に計4百万円の給付、加えて本年度は、前記の通り、被災学生5名に対する計2百万円の奨学金（特別措置）を給付致しました。奨学生何れもが、先輩の愛情のこもった奨学金に深い感謝の気持ちを抱きながら、勉学に更なる意欲を燃やす決意を述べておりました。皆様のご支援に改めて感謝申し上げます。

引き続き、新規会員の増強も含めて新たな募金協力者の増加を図りつつ粘り強い募金活動を行って参ります。

◆産官学共同事業の一環であるフロンティアサロン

〈昨年度〉5回に亘り開催、発足以来63回を重ねました。本学教授・研究者の講演に加えて、成長企業のTOPとして現在大活躍中の母校卒業生を講師としたセミナーを3回実施。何れも大変興味深い有意義なサロンでありました。

〈本年度〉本学教授による3回、本学卒業生のセミナー2回と、既に5回のサロンを重ねています。我々のごく身近な「水産流通問題の今後」を採り上げた当業界TOPとして活躍中の卒業生による講演、又、「かしこい弁護士との付き合い方」のテーマで、本学法科大学院卒業の3弁護士と日常抱えている諸問題についての生々しい意見交換が行われるなど、新鮮で有益なセミナーが展開されました。今後は一段と工夫を重ね、「産官学共同事業」への情報やヒントを見出す活動に育てるとともに、一方において在学生との交流の場として、卒業生の豊富な社会経験を踏まえた将来への課題・期待などの情報発信もできるようなサロンに発展させていきたい。今後とも皆様の積極的なご参加をお願い致します。

◆会員増強と会員相互間の交流機会の活性化

皆様のご協力のお陰で、昨年度は新規会員として8名の方が入会されました。この2年間で20名の新たな会員をお迎えしたことになります。これらの方々も、皆様と共に今後のフロンティア活動への大きな力になって下さると期待しております。

母校への支援活動は、現在活躍中の多くの卒業生の方々の参加と会員相互間の活発な交流無しには果たし得ません。その動機づけとして出来る限りの「フロンティア行事」を設営し、交流・懇親の場を広げていきたいと考えています。新規会員の誘いと併せて当クラブ諸行事へのご参加など、重ねてお願いする次第です。

フロンティアクラブの活動の本旨は、とりもなおさず、「学生支援を柱にして神奈川大学のより良質な教育環境作り」にお手伝いをしていくという事です。常に学生・教職員そして我々卒業生が建学理念を共有しながら、夫々が生涯を終える時、「学生時代に良い教育を受け、そして良い友を得て幸せだった」と、そう振り返れるような母校であり続けて欲しいと、願う次第であります。どうかこれまで同様、皆様方の情熱のこもったご支援・ご協力を切にお願い致しますと共に、ご健勝で一層のご活躍をされますことを祈念申し上げます。

【神大サロン活動紹介】

第66回フロンティアクラブ産学交流サロン

テーマ：「かしこい弁護士との付き合い方」　〔開催：5月16日〕

講師：SKY総合法律事務所　弁護士　新開　崇弘　氏（H18年3月神大法科大学院卒業）
弁護士　川村　宜禎　氏（　同　上　）
弁護士　横山　朗　氏（　同　上　）

新開、川村、横山の三弁護士は、揃って神奈川大学法科大学院法務研究科の平成18年3月の1期卒業生で同年9月揃って司法試験合格、そして、平成22年9月三氏は協力し合って名前の頭文字をとった「SKY総合法律事務所」を川崎市に開設したものである。

<トークショーの概要>

今回のサロンは、初めての試みとして三弁護士に登場願いトークショーの形式をとった。三氏は、民間企業や弁護士事務所で法律問題を仕事にしていたが、弁護士資格を取得するために、神奈川大学のロースクールでそれぞれ勉強し、卒業した年に揃って司法試験合格、そして、弁護士としての活動をしていたが、その後、協力し合って法律事務所を開設し、各人の得意分野を発揮する総合法律事務所として、また、司法制度改革の趣旨に沿った弁護活動を行う弁護士として活躍されている。

フロンティアサロンに弁護士を招くのは初めてであるが、講演形式よりもトークショー形式で自由にお話しいただき、参加者との質疑応答交流に重点をおいた大変興味あるサロンであった。

冒頭に、何故弁護士を目指したのか、何故神奈川大学ロースクールを選んだのかといった話から始まり、一般的にも最も難しい資格試験と言われる司法試験をどのようにして突破したのか。といった興味本位の質問にも、司法試験というのはどのような試験なのかといった初めて聞く試験のシステムの話、また、神奈川大学ロースクールの特徴についての話も卒業生としての率直なお話をいただいた。そして、最近の法律相談の事例から苦労話や、日ごろ関心を持たない法律問題などを分かりやすくお話しいただいた。

SKY総合法律事務所の発展、新開、川村、横山各弁護士のご発展をお祈り申し上げます。

（事務局文責）

神奈川大学フロンティアクラブ

ゴルフと紅葉・温泉を楽しむ会のお知らせ

初秋の候　みなさまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、フロンティアクラブ交流会の１つとして下記の通り、ゴルフの会と紅葉の美しい箱根保養所で温泉を楽しむ企画を立てました。たいへんお忙しい時期とは存じますが、万難を排しお誘い合わせの上、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

―記―

日　時　　平成２４年１１月２２日～２３日

＊ ゴルフの会（小雨決行）

１１月２２日　現地集合　AM８時２０分（挨拶ルール説明　８時４５分　IN練習グリーン横）

会　　場　〒412-0024　御殿場市東山2472
富士カントリークラブ　　TEL 0550-82-1616

プレー費　11,700円（キャディー付き食事別）

会　　費　3,000円（賞品等）

参加資格　フロンティアクラブ会員、神奈川大学卒業生、神奈川大学教職員。

募集人員　６組（２４名）　スタートAM９時１分 INより
老いも若きも上手な方もそうでない方も明るく楽しく和やかにプレーしましょう。

富士カントリークラブの紹介

東名高速御殿場インター第２出口より右折して信号１つ、２kmに位置してます。霊峰富士山を望む名匠赤星四郎設計。御殿場では戦後初めての昭和33年開場。クラブハウスは山小屋風で有形文化財。自然を生かした手作りのコースで各ホール個性と戦略性があり易しそうで難しい飽きのこないゴルフ場です。

＊ 宿泊温泉を楽しむ懇親の会

神奈川大学箱根保養所
〒250-0631　箱根町大字千石原1104-1　TEL 0460-84-9611

宿泊代　8,000円（お酒、特別料理込）

集　合　１１月２２日　PM５時までに。（チェックインは、PM２時より出来ます）

懇親会・ゴルフ表彰　PM６時３０分より
（富士CCから保養所まで 8.6km　信号１ヶ所　約１５分）
１１月２３日は、箱根の紅葉を楽しんで帰路となります。

申込みは、１０月２２日までお願い致します。（申込用紙は別紙）
ご都合によりゴルフ会だけの参加、温泉を楽しむ懇親の会だけの参加も大歓迎です。
尚、詳細につきましては、別途ご案内いたします。

以　上